

# ICTで拓く九州の未来 ～安心・安全、活力あるまちづくり～ 平成30年度九州総合通信局重点施策

## I ICTによる地域力の向上

ICTの積極的利活用を通じて、地域社会が抱える諸課題の解決や地域の特色を活かした地場産業の活性化等に貢献することを目指し、地域におけるIoT（Internet of Things）実装に向けた総合的支援やICT人材の育成、ICTインフラの整備促進等に取り組むとともに、地域に根ざした放送コンテンツの海外展開を推進します。

### 1 ICT利活用による地域の活性化

地域社会が抱える諸課題の解決につながる新たなIoTサービスの創出や地域社会へのIoT実装に向けた取組の支援、ICT利活用事例の周知・啓発等を推進します。また、時間や場所を有効に活用でき、地域の活性化にも貢献する働き方であるテレワークの普及促進に取り組めます。

### 2 ICTインフラの整備促進

誰もがICTの恩恵を十分に享受できるよう、条件不利地域（過疎地、辺地、離島等）における固定系超高速ブロードバンド基盤（光ファイバ網）の整備や携帯電話網等のエリア拡大・高度化のほか、新幹線トンネル等における携帯電話の不感エリアの解消、公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備などICTインフラの整備促進に取り組めます。

### 3 地域イノベーションの創出支援

戦略的ICT研究開発推進事業（SCOPE）を通じて、地域の大学や中小企業等が有する斬新な技術の発掘、若手ICT研究者の育成等を推進し、ICTによる新たな価値創造、地域イノベーションの創出に貢献します。

また、IoT時代に必要な人材の育成や地域発のICTベンチャーを目指す起業家を支援する取組を推進します。

### 4 放送コンテンツの流通促進

放送コンテンツ海外展開強化事業や先進事例を紹介するセミナーの開催等を通じて、地域の魅力を海外に発信する優れた放送コンテンツの企画、制作、海外展開を支援し、地域へのインバウンド誘客や地域産品・地場産業の

海外展開の拡大に貢献します。

#### 5 電波利活用の高度化

最新の電波利用技術や関連制度、特定実験試験局制度等に関する周知・啓発等を通じて、地域における多様な電波利用ニーズの発掘に努めます。また、ラグビーワールドカップ2019 などの大規模イベントの運営や報道等に必要となる周波数の確保等を着実に行うなどして、これらイベントを通じた地域の活性化に貢献します。また、船舶の安心・安全な航行の確保等を図るため、国際的な船舶共通通信システム(国際 VHF)の高度化を推進します。

## II ICT による防災・減災の推進

熊本地震や九州北部豪雨等を教訓とし、近い将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震やその他の災害に備え、住民に対して迅速かつ確実に災害情報を提供するため、防災行政無線の整備・デジタル化の促進、放送ネットワークの強靱化など、ICT を活用した防災・減災対策を推進します。

### 1 災害情報伝達手段の多様化・高度化の推進

災害情報を迅速かつ確実に住民へ伝達できるよう、防災行政無線の整備やデジタル化の促進を図るとともに、緊急速報メールや SNS の活用や、多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝える Lアラートの導入・利活用の促進等、情報伝達手段の多様化・高度化に向けた取組を推進します。

また、放送による被災情報や避難情報等の提供を確実にを行うため、放送設備の多重化、ラジオの難聴解消及びケーブルテレビの光化による放送ネットワークの強靱化を支援します。

### 2 災害時における重要通信の確保

被災地域での応急復旧活動等に必要不可欠な情報伝達手段を確保するため、関係機関の連携による非常通信体制の確保に取り組むとともに、災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、MCA、簡易無線）、臨時災害放送局用機器及び災害対策用移動電源車の貸与を円滑に行えるよう、これら機材の貸出制度の周知、並びに防災訓練での活用推進等に取り組めます。

また、災害時における通信・放送サービスの維持や早期復旧に向け、通信・放送事業者や関係機関等との情報共有、連絡・連携体制の強化に努めます。

### Ⅲ ICT 利活用のための環境整備

スマートフォンやインターネットの普及とともに増加している、契約を巡るトラブルやサイバー攻撃による被害、青少年の情報リテラシー不足によるインターネットの不適切利用などの様々な課題に対し、通信事業者、消費生活センター等と連携して対応し、ICT 利用環境における安心・安全の確保を図ります。

また、モバイルサービスやIoT などの社会基盤を支える電波の安心・安全な利用環境の確保や、テレビ・ラジオ放送の受信環境の保護に向けた取組を推進します。

#### 1 ICT サービスの利用者保護

誰もが安心・安全に ICT サービスを利用できるよう通信事業者、消費生活センター等との情報共有・連携強化を図るとともに、電気通信事業法等による消費者保護ルールの徹底やサイバーセキュリティ・個人情報保護に関する啓発活動を推進します。また、青少年のインターネット利用が拡大、多様化する中で、SNS 等コミュニティサイトの不適切な利用に伴うトラブルが多発していることから、青少年とその保護者に対する啓発活動を推進します。

#### 2 安心・安全な電波利用環境の確保

様々な分野で広く活用され、社会基盤を支える電波を、誰もが安心・安全に利用できる環境を確保するため、携帯電話や航空・船舶通信等の重要無線通信への混信妨害の排除や不法無線局の撲滅に向けて取り組むとともに、電波の適正な利用や電波法令の遵守に関する周知・啓発を推進します。

#### 3 テレビ・ラジオ放送の受信環境の保護

平成 30 年 12 月 1 日に開始される超高精細で臨場感あふれる「新 4K8K 衛星放送」の円滑な普及に向け、周知・啓発や受信環境の整備に取り組みます。また、外国からの電波等によるテレビ・ラジオ放送の受信障害の解消に向け、放送事業者等と連携して、チャンネル変更等の送信・受信対策や原因の排除に適切に取り組みます。